解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
広島県呉市両城二丁目一番三号
特定非営利活動法人呉第一保育園
清算人　杉峰　英憲

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
広島県尾道市木ノ庄町木梨二〇八七番地
有限会社突沖工事
清算人　突沖千代美

解散公告

当社は、平成二十六年三月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
愛媛県四国中央市土居町野田七七番地
株式会社ライト商事
代表清算人　大土　弘

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
北九州市八幡西区上上津役五丁目一四番一八号
特定非営利活動法人あんしんまちづくりの会
代表清算人　髙山日出徳

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
長崎県五島市富江町富江一六四番地二
有限会社日光タクシー
清算人　川口紀美子

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
岩手県盛岡市みたけ三丁目三八番二〇号
財団法人日本ボーイスカウト岩手連盟維持財団
代表清算人　内宮　眞

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日栃木県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
栃木県鹿沼市今宮町一六八八番地一
鹿沼市土地開発公社
清算人　松山　裕

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月二十五日埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
埼玉県羽生市東六丁目一五番地羽生市役所内
羽生市土地開発公社
清算人　齋藤　淳

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日江戸川区長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
東京都江戸川区西篠崎一丁目一一番二〇号
西篠崎土地区画整理組合
代表清算人　加藤　尚

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
横浜市中区港町一丁目一番地
横浜市土地開発公社
清算人　富永　修

解散公告（第一回）

当法人は平成二十六年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
神奈川県南足柄市矢倉沢九七一番地
農事組合法人金時農場
清算人　杉山　剛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年三月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢二五四七番地の二二
医療法人清和会
代表清算人　安井　清

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日松本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
長野県松本市大字島内四五七三番一
松本市青島土地区画整理組合
代表清算人　山村　烈也

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十六年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
三重県津市広明町三六六大川ビル六階
三重県石油業厚生年金基金
代表清算人　寺島　巖

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十六年四月十一日
札幌市中央区南一一条西一丁目一番地
社団法人北日本自動車学園
代表清算人　高田　迪允

第７期決算公告

平成26年3月27日
東京都品川区西五反田二丁目２番10号
株式会社decencia
代表取締役　小林　琢磨

貸借対照表の要旨

（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	337,278
	固定資産	11,100
	合計	348,378
負債及び純資産の部	流動負債	60,443
	固定負債	1,350,000
	株主資本	△1,062,064
	資本金	150,000
	利益剰余金	△1,212,064
	（その他利益剰余金）	（△1,212,064）
	（うち当期純損失）	（146,407）
	合計	348,378